

令和7年度 第3回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和7年10月17日開催）

（定期評価）

法人名称	ICC・I株式会社
事業所名称	みるふいーゆ名東
事業所所在地	名古屋市名東区香南一丁目405番地
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・法人内における事業所全体の運営の質の向上を図るため、事業所で行っている取組みについて法人内の他事業所に共有を図ること。・事業所の運営に関して法人本部と事業所間の責任分担が不明確であることから、事業所内において協議を重ねること。・みるふいーゆ本郷については、建屋の構造上、利用者の重度化・高齢化に対応しているとは言い難いため、スプリンクラーを含めた設備等の設置に向けて改善を図ること。・障害特性に応じた作業プログラムなど多様な取組みが行われており、今夏の猛暑においては、熱中症対策として適切な場所への外出プログラムを実施するなど工夫がなされていたことは評価できる。引き続き、障害特性やその時々状況に応じた日中活動支援に努めること。・利用者へのモニタリングを通して得られたニーズに基づき、自立的な地域生活に移行した利用者がいたことは一定評価できる。個々の利用者の自立的な地域生活へのさらなる取組みに関して、関係機関と共有して計画的に進めること。・学区の活動への参加を通して、自治会などとの関係構築に努めている点は評価できる。引き続き、地域との交流を進め、さらなる関係構築に努めること。・事業所において、人権の尊重、権利擁護のための取組みに関して課題として認識していることから、引き続き研修を実施して、受講職員の習熟度をはかり、さらなる人権の理解の向上に努めること。・カメラの設置状況などプライバシーに関する説明については、契約書等に記し、利用者の同意を得ること。・苦情窓口を複数設け、利用者や家族からの苦情申し立てがしやすい環境づくりに心掛けること。また、利用者による苦情等の声から質の高いサービスを提供することができるよう現実的な対応システムを構築すること。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・運営評価会議においてヒアリングを行った事業所職員と調書作成者で現場に対する認識に差があったことから、評価における調書は、事業所職員が責任を持って作成すること。 |
|--|--|